

よしのがわかどうかんりけんとうかい

吉野川河道管理検討会（新たな侵食対策の方向性）（第2回）を開催します。

－吉野川水系河川整備計画の変更に向けて－

- ◇平成28年10月18日（火）9時から徳島河川国道事務所（2階、第1会議室）において第2回吉野川河道管理検討会を開催します。
【別紙－1（吉野川河道管理検討会について）参照】
- ◇この検討会は、近年吉野川において問題となっている洪水による堤防の侵食対策に対し、従来行われてきた護岸等の堤防の強化に加えて、樹木伐採や川の中にたまった土砂の掘削などにより、川の流れを管理する新たな侵食対策の方向性について学識者のご意見をいただくためのもので、今回は第2回目となります。
【別紙－2（吉野川河道管理検討会設置について）参照】
- ◇第1回の検討会では、侵食リスクが高い箇所対策案について説明し、委員からは「効果の持続性についての分析が必要」とのご意見をいただきました。
- ◇今回は、「課題への対応」、「侵食リスクが高い箇所の評価手法」についてご意見を伺う予定です。
- ◇この検討会を経て、取りまとめられる侵食対策の方向性については、今後予定されている吉野川水系河川整備計画の変更にも反映していく予定です。
【参考：吉野川水系河川整備計画ホームページ】
http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/top_index.html
- ◇検討会は公開で行い取材・傍聴も可能です。
【別紙－3参照】

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副 所 長（地域） にしやま 西 山 おきむ 修 （内線 206）事 業 対 策 官 やすなが 安 永 かずお 一 夫 （内線 307）◎河 川 調 査 課 長 まえだ 前 田 ゆうた 裕 太 （内線 351）

◎主たる問い合わせ先

平成28年度 第2回 吉野川河道管理検討会について

吉野川における、今後の侵食対策における方向性等について、指導・助言をいただく場として「吉野川河道管理検討会」を下記の通り開催いたします。

【開催日時】

平成28年10月18日（火） 9：00～11：00

【開催場所】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 第1会議室（2階）
徳島市上吉野町3丁目35

【議 事（案）】

第1回検討会における課題への対応
侵食リスクが高い箇所の評価手法について

【公 開】

会議は公開で行います。

傍聴席については、会場の都合上約20席となっています。受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了しますので、その際はご了承下さい。

詳細については別紙-3をご覧ください。

吉野川河道管理検討会設置について

吉野川における侵食被害に対しては、吉野川水系河川整備計画の点検結果（平成28年3月）を踏まえ、侵食箇所では、護岸・根固工の対策のみならず、樹木繁茂抑制、河床の固定化対策など周辺の河道管理と一体となった対策を検討する必要があります。

このため、今後の侵食対策における方向性等について、指導・助言をいただく場として「吉野川河道管理検討会」を平成28年3月29日設置しています。

吉野川河道管理検討会委員名簿

【五十音順・敬称略】

氏名	専門分野	所属
うずおか りょうすけ 渦岡 良介	地盤工学・地震工学	徳島大学大学院 教授
かまだ まひと 鎌田 磨人	生態系管理（生態学）	徳島大学大学院 教授
きのした さとる 木下 覺	植物生態学	徳島県植物研究会 会長
むとう やすのり 武藤 裕則	洪水防御（河川工学・水理学）	徳島大学大学院 教授

「吉野川河道管理検討会」 取材にあたってのお願い

(主旨)

吉野川河道管理検討会(以下「検討会」という。)は、吉野川水系河川整備計画の点検結果(平成28年3月)を踏まえ、侵食箇所の護岸・根固工の対策のみならず、樹木繁茂抑制、河床の固定化対策など周辺の河道管理と一体となった対策を検討する必要がある、今後の侵食対策における方向性等について、指導・助言をいただくものです。

検討会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
 - ③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

「吉野川河道管理検討会」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

(主旨)

吉野川河道管理検討会(以下「検討会」という。)は、吉野川水系河川整備計画の点検結果(平成28年3月)を踏まえ、侵食箇所の護岸・根固工の対策のみならず、樹木繁茂抑制、河床の固定化対策など周辺の河道管理と一体となった対策を検討する必要がある、今後の侵食対策における方向性等について、指導・助言をいただくものです。

検討会を円滑に進めるため、傍聴者の皆様に以下の項目についてお願いいたします。

(検討会の傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、会場の都合上約20席となっています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を修了します。その際はご了承ください。
- 3) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議の中は発言出来ません。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、会長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局:国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所